

がんばる農業者を応援！ 物価高騰に負けない緊急支援を実施します

大府市は、物価高騰の影響を受ける農業者を力強く支援するため、近年上昇が続く出荷用資材・肥料・配合飼料・燃油などの費用負担の軽減を目的に、対象者 1 人当たり 10 万円を支給する「農業者物価等高騰緊急支援事業」を実施します。

市はこれまでも「みどりの食料システム戦略推進事業補助金」や「地場農産物ブランド力向上事業補助金」などの独自の支援策に取り組んできました。このたび、農業生産資材の価格上昇に伴う営農活動への負担増加と農業者からの支援を求める声に応え、緊急対策を行い、農業経営の安定を図ります。

なお、関連費用については、12 月議会に補正予算案を上程する予定です。

■「農業者物価等高騰緊急支援事業」の概要

補助対象者／大府市内で営農する認定農業者または認定新規就農者

補助対象経費／2025 年 4 月 1 日以降に購入した出荷用資材（農産物の出荷または販売に使用する資材）・肥料・飼料・燃油（園芸用施設の加温のための A 重油および灯油）に係る費用

対象数／約 80 人

補助額／1 人あたり 10 万円

申請期間／2025 年 12 月 2 日～2026 年 2 月 27 日

補正予算額／8,100 千円

【問い合わせ先】

大府市農業振興課

担当：坂野 晴仁（バンノ ハルヒト）

電話：0562-45-6255 FAX：0562-47-7320 メール：noshin@city.obu.lg.jp